

令和 1 年度

地域社会と原子力に関する社会科学的研究支援事業

最終報告書

**原発被災者はどのようにして  
生活を立て直してゆけるのか**

東北学院大学 人間情報学研究所 客員研究員

庄司貴俊

## はじめに

本報告書は、2019年度に茨城県東海村からの研究支援「地域社会と原子力に関する社会科学研究支援事業」のもと、実施した研究の成果をまとめたものです。私は2011年に福島県で起きた福島第一原子力発電所の事故によって、原発被災地となった地域に何度も足を運び、「原発被災者はどのようにして生活を立て直してゆけるのか」というテーマのもと研究活動を行っています。

本研究支援事業により行った研究成果については、2020年2月7日に開かれた「TOKAI 原子力サイエンスフォーラム」で報告しました。本報告書は、その資料をもとに作成したものです。

大学の研究者が行っている研究であることから、「大変難しいことをしているのではないか?」、「よく分からない用語があるのでは・・・」と思われるかもしれませんが、しかしながら、たとえ学術的な研究であっても、私は常に多くの人に読んでいて“読みやすい”と思ってもらえるような工夫を心掛けています。それは研究において非常に大切だと考えているからです。

これまで私が行ってきた研究、そして今回の研究支援により行った研究が、東海村の皆様／原発立地地域の住民／原発被災地の方々にとって、どんな形でもよいので少しでもお役に立てれば幸いです。

2020年3月

東北学院大学 人間情報学研究所 客員研究員

庄司貴俊

原発被災者はどのようにして生活を立て直してゆけるのか

東北学院大学 人間情報学研究所 客員研究員 庄司貴俊

## 目次

序	1
1. 本研究の前提	
2. 原子力災害との向き合い方	
1. 本研究に至るまで	3
1-1. 研究の内容	
1-2. 本研究の目的	
1-3. 先行研究	
1-4. 事例地の概要	
1-4-1. 事例地概要	
1-4-2. 事故の影響	
1-5. 農地の手入れを続ける理由	
1-5-1. なぜ農地を手入れするのか	
1-5-2. なぜ事故前と同じ周期で農地と関わるのか	
1-5-3. なぜ農業が“できる”と考えられているのか	
1-6. 小まとめ	
2. 本研究支援事業へ	15
3. 酪農家の事例	16
4. 漁師の事例	18
5. 分析	21


6. 仮の行く先—事故から9年を迎えて	28
7. 仮の重要性	30
8. もう一つの目的	32
8-1. 原子力施設との共存の在り方	
8-2. 青森県東通村の事例	
8-3. 島根県鹿島町片句地区および手結地区の事例	
8-4. 新潟県柏崎市荒浜地区および松波地区の事例	
8-5. 茨城県東海村の事例	
9. 原子力施設との共存の在り方とは	41
10. おわりに	43
11. 文献	44

# 序

## 1. 本研究の前提

**本研究の前提**

脱原発／反原発の動き



脱 原 発

筆者作成

高根原発  
2019年11月 筆者撮影

しかし・・・

× 原発を社会から取り除く = 原発と共存(せざるを得ない)

事故が起きないようにすること + 事故は“起きる”もの

従来の研究: 属地的  
本研究: 人びとの実践の可能性／豊かさ(属人的)

↓

原子力施設との共存の在り方／原子力災害との向き合い方


はじめに、本研究の前提について説明する。現在、日本国内では脱原発／反原発の動きが高まっている。しかし、現状原発を社会から即座に取り除くことは容易ではない（代替エネルギーや廃炉への長い年月を踏まえると）。少なくとも、現代社会で暮らす私たちは原発と共存せざるを得ない面がある。

この時、重要となるのは事故が起きないようにすることは大前提であるが、同時に事故は“起きる”ものとして考え、その後の対応／対策を想定することだと考える。これまでは事故は起きないとする「安全神話」があった。これが事故後の対応や復興を遅れさせた原因のひとつとしてある。

## 2. 原子力災害との向き合い方

**本研究の前提**

脱原発／反原発の動き



脱 原 発

筆者作成

島根原発  
2019年11月 筆者撮影

しかし・・・

× 原発を社会から取り除く = 原発と共存(せざるを得ない)

事故が起きないようにすること + 事故は“起きる”もの

従来の研究: 属地的  
本研究: 人びとの実践の可能性／豊かさ(属人的)

↓

原子力施設との共存の在り方 / **原子力災害との向き合い方**

これまでの研究は地域という1つの括りから物事を考えていた。つまり、属地的な研究であったといえる。対して、本研究は人びとの実践の可能性／豊かさについて検討するものである。つまり、属人的な研究といえる。

本研究では、具体的に次の2点について考えていく。ひとつは「原子力災害との向き合い方」、いまひとつは「原子力施設との共存の在り方」である。これらを考えることは、東海村の人びとを含め、現代社会で暮らす私たちに寄与するものがあると考えている。


まず、これまでの研究を踏まえ、「原子力災害との向き合い方」についてみていこう。

# 1. 本研究に至るまで

## 1-1. 研究の内容


**研究内容の説明**

◇問題意識  
→過去経験のない水準の原発事故  
“**原発災害**”と称される  
被災者はどのように  
生活を立て直しているのか？



20km圏内を示すバリケード  
2015年1月 筆者撮影

◇問題背景  
「復興」＝ 属地的(田中 2019)  
では、“属人的”な復興とは？



帰還困難区域を示すバリケード  
2019年8月 筆者撮影

本研究支援事業は、これまで私が行ってきた研究をもとに行われた。したがって、まず今まで私が行っていた研究についての説明からはじめたい。

2011年に起きた、福島第一原子力発電所の事故は“原発災害”と称されるほどの最悪水準の原子力関係の事故であり、日本では過去経験したことのない水準の事故であった。今回の事故は“未知の災害”と位置づけることができる。

福島第一原子力発電所周辺で生活していた人びとが、事故に関する経験も知識もないからこそ、放射能という目にみえず、匂いすらもないものに、人びとは翻弄され、納得ができないままに、生活環境に変容が強いられた。このことは不

条理としかいえない。居住地に住むことができないなどという不条理に直面している被災者は、事故の発生から長期に渡って生活の定点を見出せずにいる。



## 1-2. 本研究の目的

### 本研究の目的

なぜ人びとが原発被災地で暮らし続けることができるのか  
その論理を明らかにする。

◇大災害後でも災害前と変わらない日常的な行動

→農地の手入れ

原発事故により作ることをやめた田んぼ

大災害後にも、変わることなく残り続けるもの



手入れされている田圃  
2015年10月 筆者撮影



「災害前の日常」に注目


そのなかでも被災地には少しずつ自身が納得する形の生活を実現している人びともいる。いかにして未知の災害のなかで暮らしを立て直しているのか。そこにはどのような考えがあるのか。人びとの考えや行動から、原発被災地で暮らしを立て直す論理について考察する。つまり、本研究の目的は、**原発被災地域のフィールドワークから、居住制限や生産制限といった不条理に直面しているにもかかわらず、なぜ人びとが原発被災地で暮らし続けることができるのか、その論理を明らかにすることにある。**

今までは事故により農業をやめざるを得なかった人びとが、それでも農地の手入れだけが続けようとするのはなぜかという問題と向き合ってきた。これを「災害前の日常」とし、それに注目することで目的の達成に勤しんでいた。

### 1-3. 先行研究

**先行研究**

- ◇被災者の多くが先行きも見えず不安な毎日を送っている  
(原口 2013)
- ◇原発事故は将来展望を描けない多くの人を生み出した  
(川瀬 2014)
- ◇避難者は先行きの見えない状況と対峙してきた  
(松園 2016)



**「予見」の剥奪**

次に、本研究に関する先行研究について説明する。これは本研究支援事業における成果と密接に関連しているため可能な限り簡潔に説明する。

私がここで取り上げたのは、原発避難者の生活に焦点を当てた研究である。今回の事故では期間に短い長いはあるが、多くの被災者が避難を経験しているからである。

先行研究では、「被災者の多くが先行きも見えず不安な毎日を送っている」(原口 2013) など将来を考えることができない点が指摘されている。すなわち、「予見」の剥奪と呼ぶべき事態が確認されている。

では、なにゆえに「予見」の剥奪と呼ぶべき事態が発生してしまうのだろうか。この点について次頁で考える。

・被災者の暮らしがあった「『ふるさと』は、人と自然のかかわり、人と人のつながり、そして時間の持続性にかかわるもの」  
(関 2019:49)



事故による長期的な避難

3つの次元(松井 2018)

- ①空間の次元: × 元通りの生活空間を取り戻せるイメージ
- ②時間の次元: × 進行する時間と止まった時間との折り合い
- ③関係の次元: × 固有の誰かとしてみられ聞かれる手応え

原発事故の発生 → 他地域への避難 → 3つの次元の崩壊 → 予見の剥奪

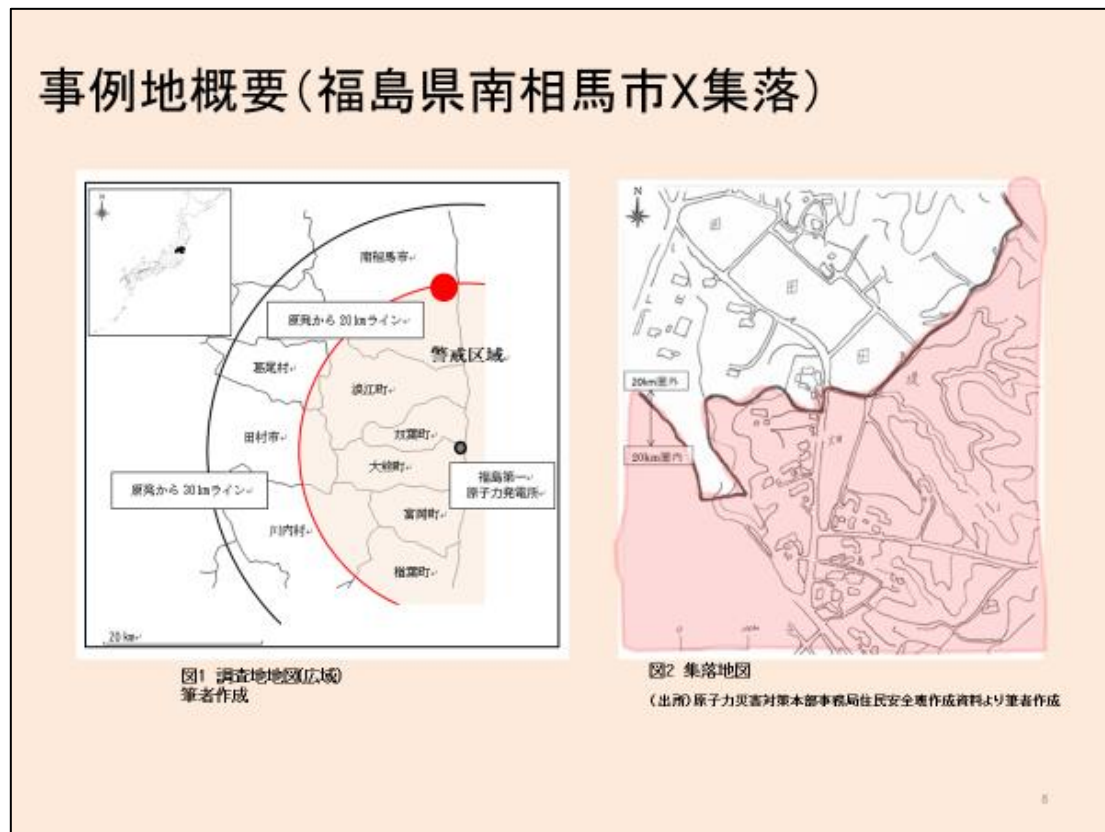
そもそも、人びとの暮らしがあった“ふるさと”とはどういうものなのだろうか。関礼子によると、「『ふるさと』は、人と自然のかかわり、人と人のつながり、そして時間の持続性にかかわるもの」(関 2019:49)とされている。

事故による長期的な避難があると、松井克浩によれば次の問題が立ち現れる(松井 2018)。それは①空間の次元(元通りの生活空間を取り戻せるイメージ)、②時間の次元(進行する時間と止まった時間との折り合い)、③関係の次元(固有の誰かとしてみられ聞かれる手応え)という3つの次元が崩れしまうことである。簡潔に言えば、3つの次元が崩れることで予見の剥奪が起こるといえる。

先行研究を踏まえると、暮らし直す論理とは、剥奪された予見をいかにして取り戻しているのか、換言すれば崩れた3つの次元をどう回復させているのか、を考えることなのである。

## 1-4. 事例地の概要

### 1-4-1. 事例地概要



ここからは私が今まで研究してきた事例地の概要を説明していく。私は福島県南相馬市 X 集落に何度も足を運び、現地の方々にお話を聞いてきた。

X 集落は原子力発電所から 20km の境界線をまたがる形で位置している。事故当初、原発から 20km 圏内は警戒区域と設定され、居住はおろか立入すらも禁止された。つまり、X 集落は居住ができる 20km 圏外と居住ができない 20km 圏内に集落は分断された。

より詳細な地図(図 2)をみると、集落が二つに分断されていることが分かる。24 世帯が集落で生活していたが、うち 16 世帯が 20km 圏内にあったことから他地域への避難を余儀なくされた。

## 1-4-2. 事故の影響

### 事故の影響

#### ◆事故前の概要

集落の生業 = 農業(とくにコメと春菊)

→農家13戸(兼業農家)

→年間を通して働いていた

#### ◆事故後の概要

全13農家が農業をやめる

しかし…

荒廃した農地がない = 農地の手入れだけは継続

なぜ??

事故は集落の生業である農業にも甚大な影響をもたらした。事故前集落には13戸の農家がみられた。しかし、事故により農業をやめざるを得なくなり、結果全13農家が農業をやめる決断を下した。

このとき、予想されるのは農地の荒廃である。日本各地では農業従事者数の減少にともなう農地の荒廃がみられる。本集落でも全農家が農業をやめたことで農地の荒廃が進むと予想される。

しかしながら、実際には荒廃した農地はほとんどなかった(調査を開始した2015年時点で)。それは元農家となっても、農地の手入れだけは変わらずに続けているからである。なぜ、人びとは農業をやめたにもかかわらず、手入れのみ続けるのだろうか。

## 1-5. 農地の手入れを続ける理由

### 1-5-1. なぜ農地を手入れするのか

なぜ農地を手入れするのか



草が生い茂るハウス  
2015年10月 筆者撮影



手入れされている田圃  
2015年10月 筆者撮影

荒らすと笑われる対象      働き者として周囲から認知

**恥の意識**

★恥をかかない = 隣近所と今まで通り対等

➡ **関係の次元の回復**

10

人びとが農地の手入れを続ける理由に「恥の意識」が深く関係している。なぜなら、“農地を荒らすと集落の他者から笑われる”と先代から、そして住民間でも話されていたからである。


一方で、農地をきれいな状態で保っていれば、働き者として集落の人から認知される。重要なのは、働き者＝この人間と集落で考えられていた点である。すなわち、農地を手入れし恥をかかずにいられる状態とは、**集落でともに生活する近隣の人びとと対等に居られる状態**なのである。

これは原発事故後の避難によって崩れた、3つの次元のうちの、「関係の次元」への対応ができており、その回復がされていることを指している。



## 1-5-2. なぜ事故前と同じ周期で農地と関わるのか

なぜ事故前と同じ周期で農地と関わるのか



× ただ手入れをする  
○ 季節の巡りあわせに合わせている

↓

事故前と同じやり方 = 事故前の時間感覚

↓

**時間の次元の回復**

11


さらに、注目したいのは、元農家は農地を手入れする際、適当に行うのではなく、事故以前と同じ周期で農地と関わっている点である。

検討の結果、人びとが周期に沿って農地に働きかけることは、事故前と同じやり方であり、したがってそこには事故前の時間感覚があることが分かった。季節の巡りあわせに合わせて、農地の手入れを行うことは、過去からの連続であることを踏まえると、事故後にたとえ当該地域で暮らすことができなくとも、集落の人間（当事者）であることを、自身だけでなく他者にも示す行為になっていたと考えられる。つまり、**集落の当事者で居続けることを可能にする社会的意義が、農地の手入れにはある。**

これは「時間の次元」への対応ができていることを指している。

### 1-5-3. なぜ農業が“できる”と考えられているのか

なぜ農業が“できる”と考えられているのか



× もう農業はできない・・・  
○ もし～すれば・・・できる

例「もし堆肥を入れれば、すぐに栽培できる」  
「もしちゃんと耕せば、コメをいつでも作れる」

↓

仮定した場合、農業が“できる”と考えている

↓

**空間の次元の回復**

12

事故から4～5年が経過した頃から「もし～すれば・・・できる」という言動が確認されるようになった。調査開始当初は「もう農業なんてできない」といった声が、2016年頃から少しずつそういった声は見られなくなっていった。なぜ、農業をやめ、農具も処分したなかで、ここにきて人びとは「できる」と考えることができるのだろうか。

この点については、“仮定”が重要な位置を占めていることが判明した。たとえば、「もし肥料を入れれば、すぐにでも畑をすることができる」といったように、仮定をしてはじめて農業ができるイメージを持っている。

これは3つの次元のうちの、「空間の次元」への対応ができており、その回復がされていることを指している。



## 1-6. 小まとめ

**小まとめ**

◆原発事故で崩れた住民の生活に関わる“3つの次元”  
①空間のイメージ ②時間感覚 ③隣近所との関係  
→回復

× 人びとの生活は元通り → ○ 中間にある  
× 元に戻らないことが確定

↓

**生活時間の仮構築**

13

原発事故は人びとの生活に関わる3つの次元（関係／時間／空間）を崩壊させた。けれども、本論が対象とした人びとは、これら3つの次元を農地の手入れを続けることにより回復させている。では、ここから指摘できる暮らし直す論理とはどのようなものか。

押さえておきたい点は、人びとの暮らしは、事故前の水準には戻っていない点にある。同時に事故前の水準に戻らないことが確定しているわけでもない。その「中間」に人びとの生活はある。「今」の暮らしを暫定的なものにすることで、3つの次元を回復させ奪われた予見を取り戻している。このように自らの生活を「仮」の状態とし、そこから暮らしを立て直していくことを、本研究では“生活時間の仮構築の論理”と呼んでいる。

◇「元に戻る／元に戻らない」考えから一度距離をとる

避難元地域に戻る → 多くの時間を要する…  
避難元地域に戻らない

復興が完了するまでの**猶予期間**の創出



「**仮**」の状態を生活のなかに作り出し自らの身を置く



原発被災地となった地域で暮らしを立て直すための論理

14

以上の知見は、「元に戻る／元に戻らない」という二元論から一度距離をとるという、原発災害への1つの対処の在り方を示唆している。事故により設けられた制限や風評被害、被災者が抱える放射能への懸念など、事故後の原発被災地の状況を踏まえたとき、たとえ住み慣れた地域に戻ることができたとしても、被災者が事故前の元の暮らしを取り戻すには多くの時間を要する。それは新しい地域に移住することを決めた人びとにも同様のことが指摘できる。

こうした状況で効果を発揮するのが「仮」の力となる。「仮」の状態を生活のなかに作り出し、身を置くことで、復興が完了するまでの**猶予期間**＝モラトリアムを被災者自身が生み出すことができるからである。これは原発災害という未知の災害のなかで、再び暮らし直すための1つの対処となる。以上が本研究における、人びとが原発被災地となった地域で暮らし直すための論理である。

## 2. 本研究支援事業へ

本研究支援事業へ

これまで得た情報 = 本事例地における知見

たった1ケース・・・ 本当なのか？

①どこまで他地域に当てはまるのか？  
②当てはまらない場合、それはなぜかを考察

↓

一般性／普遍性 {  
・酪農家  
・漁師

15

すると、次のことを気にかけるのではないだろうか。つまり、「今まであなたがしてきた研究はたった一例だから、それを論理として提示するのはどうなのか？」と。農家という職種も限定していることも一因にあるかもしれない。だからこそ、本研究支援が重要な位置を占めているのである。

本研究のような、一事例を深く丹念に調査することで見えてくる発見がある。その発見が「どこまで他地域に該当するのか」、「該当しない場合それはなぜか」を考えることで、少しずつではあるが一般性のある論が導出されるという考えが、社会学の分野にはある。本研究もそうした研究に倣い、私が他地域に通う。具体的には、農家のように自然を生業にしている点で、酪農家と漁師を調査した。

### 3. 酪農家の事例

#### 酪農家の事例(福島県南相馬市小高区Y地区)

**概要**  
酪農家:5戸(約300頭の牛)

警戒区域の設定 = 避難  
↓  
飼育していた牛は餓死  
↓  
牛魂碑の建立



図3 調査地域図  
筆者作成

**Hさんの事例(阿部山 2015)**

- ・飼料作物の栽培 → 畜産成立のため
- ・酪農家の手伝い → 昔の仕事ができる

まず、酪農家について取り上げる。私が対象としたのは、福島県南相馬市小高区Y地区である。文献によれば、本地区には5戸の酪農家があり、約300頭になる牛を飼っていた。5戸は常に協力関係にあり助け合いがみられていた。

しかしながら、その光景は事故を境に大きく変わる。本地区は20km圏内にあり警戒区域に設定されたからである。これにより、酪農家は避難を余儀なくされた。立ち入りが許可された際に牛舎をみると、飼育していた牛は餓死していた。彼らは亡くなった牛のために「牛魂碑」を地区内に設置した。

事故後、酪農は再開されていない。それでも、阿部山が調査したHさんは地域で畜産を成り立たせるため飼料作物を栽培している(阿部山 2015)。それ以

他の酪農家の事例(石田 2020)

再開への思いが断ち切れなく帰還



時間の経過とともに再開への意欲が減退



他の牧場で手伝い = 酪農家としての葛藤

→経済動物として見る／見れない  
牛のことが好き／嫌い



当人も整理がついていない

(再開 — **中間** — 断念)

17

外にも他の酪農家の手伝いをしている。また、他の酪農家の場合、再開への気持ちが断ち切れずに帰還したが、時間の経過とともに徐々に再開への思いが薄れていった(石田 2020)。それでも、知り合いが営んでいる他の牧場にいき H さん同様に手伝いをしている。

一見すると、再開してもよいように思えるが、両者ともしていない。石田によれば、ここには酪農家としての葛藤があるという。つまり、事故前までは牛を経済動物として見られていたが、事故後はそう見ることができなくなった。すると、「『見られない』ということは牛のことを『好き』になったのか、いやそうすると事故前は見られていたわけだから『嫌い』だったのか、いやそういうわけではない」といったように、当事者でも困惑し整理がつけられない状態になった。

だからこそ、再開はせず、けれども手伝いをしているように完全に断念もせず現在の状態に至る。これは再開と断念の中間に位置していると考えられる。

## 4. 漁師の事例

**漁師の事例(福島県浪江町請戸地区)**

**概要**

- ・漁船90隻
- ・シラウオ／カレイ／コウナゴ／スズキなど

津波により地区は壊滅／漁船9割流失

↓ \* 警戒区域

船が残った方／新しく作った方(26隻)

↓

漁港および漁業の再建(現在:試験操業中)

さん(沖出しで船が無事)

「いつかは魚を採れて売れるだろう」／「請戸も立ち直れる」





図4 調査地域図  
筆者作成



水揚げの様子  
2019年8月 筆者撮影

次に、漁師について取り上げる。私が対象としたのは、福島県浪江町請戸地区にある請戸漁港である。事故前は90隻の漁船があり、多くの漁師が年間を通して活動していた。請戸の漁場は豊かなものであり、シラウオ／カレイ／コウナゴ／スズキ／シラス／タコなど、多くの魚種を採ることができた。

しかし、2011年3月11日を境に事態は大きく変わる。大津波により漁港だけでなく地区も壊滅的な被害を受けた。漁船も約9割が流失した。その後、地区は津波被害があったことから災害危険区域に設定され、さらに原発から20km圏内に地区が位置していたことから警戒区域に設定された。それでも少しずつ再開に向けて動き出す漁師もいた。沖出しにより船が無事だった漁師と事故後

「(漁業が)できない」はない

→「魚はいるし、いずれ落ち着くと考えている」

→「今は今の内だけ」

空間の次元  
時間の次元  
の担保



水揚げされた魚  
2019年8月 筆者撮影

○船のため

→ただ置いていても痛む

⇒船を活かすように活動 = 準備はできている

◎**復興に向けて協力していないと「やりづらい」**

→みんな頑張っているのに・・・船は協力しないと・・・

⇒「そんなことをしたら、よく思われない」

**関係の次元**

28

に新しく船を作った漁師である。現在は、試験操業のなか 26 隻の船が稼働し、漁港および漁業の再建に勤しんでいる。

そのなかでも私が調査している I さんは、「いつかは魚を採れて売れるだろう」や「請戸も立ち直れる」と説明してくれる。もちろん、原発への苦しい胸の内を吐露する場面もある。けれども、それ上回るほどに非常に前向きな考えをもっている。詳しくお話を聞くと、今まで漁業ができないと思ったことはなく、その理由について「魚はいるし、いずれ落ち着くと考えている」からだと言明し、「今は今の内だけ」だと語ってくれた。

ここに海の特徴が関係している。海はヒトが手入れをしなくても荒れることはないので常に働くイメージをもつことができる。いわば、空間の次元と時間の次元がすでに担保されている。では、なぜそれでも試験操業という形で漁に出て



いるのか。働かなくても海は姿を変えることはなく、汚染水の問題を含め風評被害が落ち着いたときにはじめて活動してもよいように思える。しかし、聞き取りしていると、そうできない実情がみえた。まず、大前提に船を生かすためがある。船は放置していると内部も含め傷んでしまうため、船を生かすように活動している面はまず押さえないといけない。けれども、船のためだけではない。

端的に言えば、「**復興に向けて協力していないとやりづらい**」のである。これは物理的にではない。他者との関係においてである。皆が再建に向けて勤しんでいるなか、自分ひとりだけが協力していない場合顔を合わせづらいという。というのも、漁師は個人で活動するイメージがあるが、実際には互いに協力する。たとえば、台風や波浪など際に皆で協力して船をブイにつけるなどがある。

なぜ、協力が必要なのか。それは、何か有事（事故や転覆など）があった際に、救済してもらうためである。海は突如として姿を変える。人間に恩恵だけでなく災禍ももたらす。災禍に巻き込まれた際、もし他人に救済してもらえなければ生命が危険に晒されることは容易に想像ができる。つまり、平時ではさほど必要性が見られない“協力”は、有事の際に非常に重要な意味をもつのである。

だからこそ、平時の現在でも再建に向けて共に協力して勤しむ。もし、自分だけ協力していない場合のことを、私がIさんに尋ねると「そんなことをしたら、よく思われない」という。したがって、他者との関係において「やりづらい」のである。

以上から垣間見えることは、関係の次元の重要性である。3つの次元なかで関係の次元が非常に重要な位置を占めている。たとえ、空間と時間の次元が担保されていても、関係の次元が崩れてしまうと、2つの次元も崩れてしまう。すなわち、「今は今の内だけ」と考えられるのは、**関係の次元を維持してはじめて成立する考え**なのである。



## 5. 分析

### 考察

#### ◇酪農家の場合

→本論理を基本的に支持

→差異 = “**このまま**”でよいという意思の存在

#### ◇漁師の場合

→本論理を基本的に支持

→差異 = “**仮でも現実的**”(「今の内・・・」という語り)

20

ここまで酪農家と漁師という 2 つの事例をみてきたが、では本研究を踏まえたとき何が指摘できるだろうか。すなわち、比較検討した場合、どのようなことが言えるのかについて考察する。

まず、両事例とも基本的に本研究の論を支持している。酪農家の場合、手伝いをしていることから動物および他者との関係、労働している時間、労働している場所というように 3 つの次元が回復されつつある。それゆえ、「このままこれからもこの地域で」といったような予見をもてていると考えられる。さらに客観的に見れば、再開と断念の間におり葛藤していることは、本研究が指摘した仮の考えとも重なる。

しかしながら、元農家を丹念に研究してきた本研究とは異なる点もある。それは元農家の事例よりも「このままでよい」という考えが感じられる点である。あくまで、私の主観であるが調査をしている際にそう感じたのである。

漁師の場合、海の特徴（ヒトが手入れをしなくても荒廃しない点）から、空間の次元と時間の次元が自動的に担保されている。関係の次元についても協力し合う話から、少なくとも現在再建に向けて動いている漁師間の関係は保たれているといえる。それゆえ、「これからも請戸で漁を」というような形で予見を持つことができている。さらに、「今は今の内」という語りが示唆しているように、漁師の事例にも仮の考えが垣間見える。

とはいえ、差異もある。それは**仮でもきわめて現実的な仮だ**という点である。規制がクリアされれば、問題が解決すれば、即座に事故前の元の生活（漁を中心に置いた生活）に戻ることが具体的にイメージされていることが、聞き取りから強く感じた。これは元農家や酪農家の事例では確認できなかった点である。

では、両事例における違いの要因はどこにあるのだろうか。この点を考え分析することが、本研究に一般性を持たせる上で重要なので、次のページから差異の原因について考えていく。

## “予見の再創出”と“予見の担保”

### ◇酪農家の事例

「仮」=予見をもつため

「過去→現在→未来」のなかに再び自己を位置づける



予見を作ること自体に意義がある(予見の再創出)

△ 事故前の生活

◎ 「仮」の生活

→ 徐々に「本当」の生活へ変化

21

本研究では、差異の要因を考える上で〈予見〉に注目した。酪農家にみられる「仮」は予見を持ち続けるためのものだと考えられる。生活の糧であり重要な存在である牛を失い、今後自分はどう生活してゆけばよいのかが分からなくなってしまった。今後だけではない。過去に自分が経験してきたこと／培ってきた知識が今の自分に何ら意義をもたらされなくなったという点では、過去からのつながりも失われてしまった。

こうした状況下で、他の酪農家を手伝い、地域の畜産のために活動することは、たとえわずかでも自身の酪農再開への道を残すことであると同時に、これまで培ってきた経験や知識を生かせることでもある。つまり、「過去→現在→未来」という、一度は崩れてしまった時間軸に自分自身を再び位置づけることを指しているのだと考えられる。したがって、酪農家の場合、予見をもつことそれ自体

に大きな意味がある。これを本研究では**予見の再創出**と呼ぶことにした。

もちろん、事故前の生活がとても重要なものであり、酪農家にとって大切なものである。けれども、この場合「仮」の現在の生活の方がより重要性をもつことがわかる。こうした「仮」の生活を長い時間過ごしている。ここで考えられるのは、長い時間過ごしているからこそ、「仮」の生活が徐々に「本当」の生活へと変化していくことだろう。この側面を見過ごしてはいけないのではないだろうか。

## ◇漁師の事例

“仮” = 予見を維持するため

「過去に思い描いていた未来」に近づける



蒲戸の海  
2019年8月 筆者撮影



予見を維持させることに意義がある(予見の担保)

◎ 事故前の生活 → 徐々に“元”の生活へ変化  
△ “仮”の生活



生活時間の仮構築

酪農の事例 = 「仮」→ 本構築

漁業の事例 = “仮”→ 再構築

22

対して、漁師の場合は海の特徴から漁場で働けるイメージを持つことができている。つまり、予見は失われていない。しかし、復興に向けて勤しむ仲間からよく思われたいことは避けたいという考えがある。なぜなら、関係性が崩れれば何かあった際に救済してもらえない可能性があるからであり、これは漁に携わる者には重要な問題となる。働けるイメージを持ち続けるためには、他の漁師との関係を保たないといけない。漁師の場合の“仮”とは、予見を維持するためのものなのである。

“仮”は「過去に思い描いていた未来」に近づける上で重要となる。自分の判断で働くかを決め、船を動かし、よい漁場を探し、他の漁師に負けないくらい魚を獲り、ときに獲った魚を自ら食べる、そういった事故前においては当たり前のように描いていた未来を、事故後の現在でも現実的にしようとしている。すなわ

ち、漁師の場合は予見を維持させることに大きな意義がある。これを本研究では予見の担保と呼んでいる。

漁師にとっては、“仮”の生活は文字通り「今の内」のものであり、あくまで最重要なのは事故前の生活なのである。ここで考えられるのは、少しずつではあるが“仮”の生活は“元”の生活へと変化していくということである。規制や問題が解消されれば、早い段階で事故前という元の生活になることは十分考えられよう。

以上、2つの事例をやや堅くなるが、概念として整理すると、次のようなことが言えるのではないだろうか。すなわち、両事例とも生活時間の仮構築は確認されるが、酪農家の場合「仮」は徐々に本へと、漁師の場合“仮”は徐々に再へと変化していくということである。

## X集落の“その後”

新しい道の選択  
→田圃を貸す



手入れがされている田圃  
2015年10月 筆者撮影



草が生い茂る田圃  
2019年9月 協力者撮影

× 事故前の生活

△ 【仮】の生活

→ 徐々に【新しい】生活へ変化

\* 深刻な高齢化／体調不良／病気

新しい選択＝ 田畑が荒れないことを見守る

\* そうせざるを得ない事情



X集落の事例 = 【仮】→ **新**構築

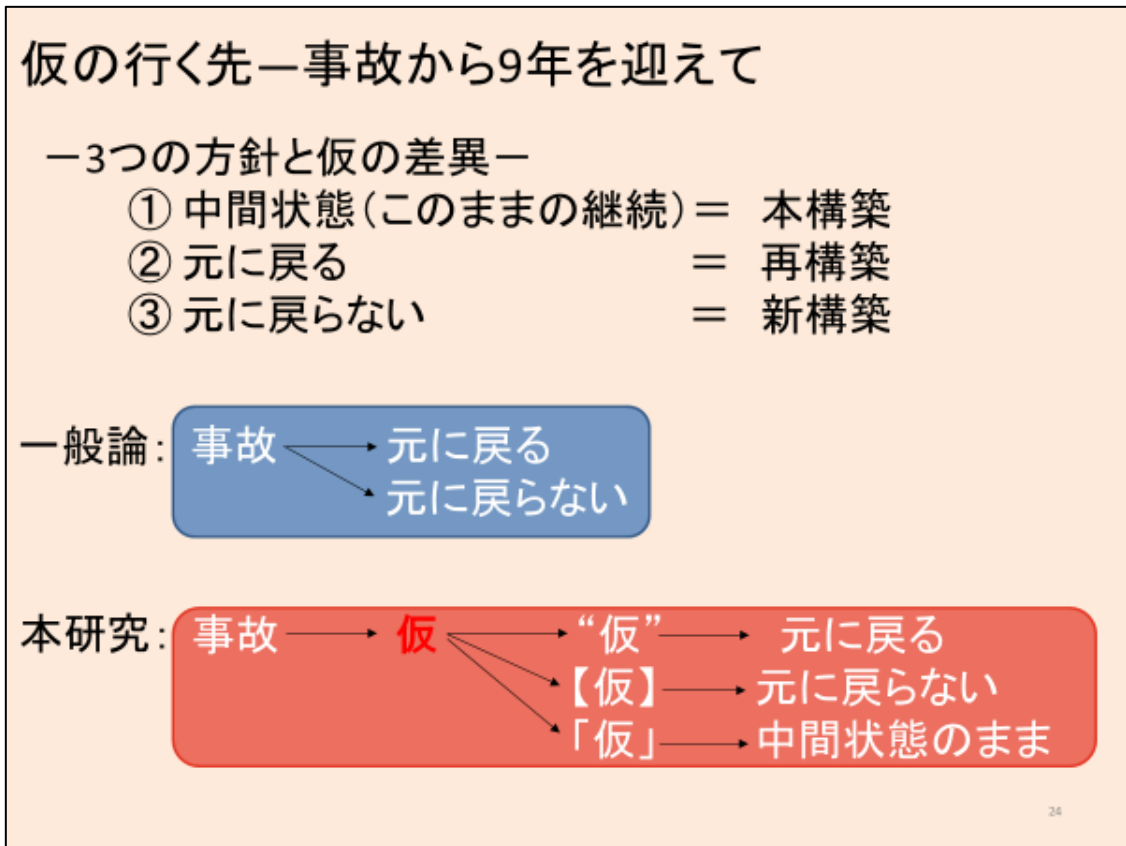
23

本格的に概念的なまとめに入る前に、一点押さえない事例がある。本研究が主として見てきた X 集落の“その後”についてである。というのも、新しい道を選択する方が集落でみられてきた。具体的には、複数の人が田圃を貸す選択を下した。

背景には、事故から 8 年が経過し集落住民の高齢化／体調不良／病がある。つまり、事故前の生活だけでなく【仮】の生活も継続することが大変困難な状況になりつつある。したがって、田畑が荒れないことを見守るといった【新しい】生活へと変化せざるを得ない。X 集落の場合、【仮】は徐々に**新**へと向かっているのである。

以上 3 つの事例についてみてきた。では、X 集落を踏まえた 3 つの事例について次頁からまとめていこう。

## 6. 仮の行く先—事故から9年を迎えて



未曾有の大災害といわれた最悪水準の事故の発生から9年を迎えようとしている。そんななか仮の行く先がみえつつある。

まず、酪農家の事例では仮の状態を継続し、中間状態のまま留まろうとする様相が垣間見えた（生活時間の本構築）。次に、漁師の事例では仮の状態はあくまで仮に過ぎず、それゆえ再び元の生活に戻ろうとしている様相が確認された（生活時間の再構築）。最後に、X集落の事例では仮の状態を維持することが難しく、したがって新しい生活へと進む様相があった（生活時間の新構築）。

一般的には、事故が起きてから考えられるのは、元に戻るのか／元に戻らないのかという、いわゆる二元論である。対して、実際に暮らしている方の生活の視

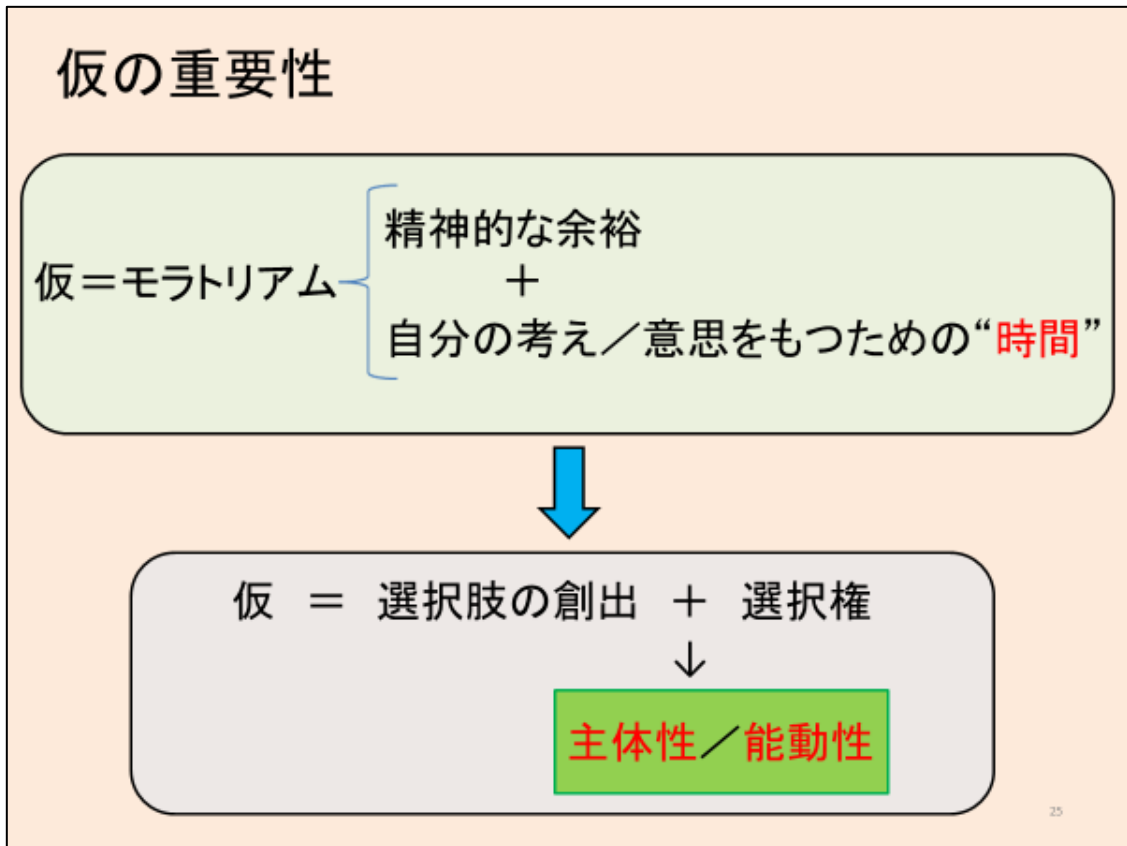


点から考えてきた本研究から指摘できることは、その間に仮の状態があるということである。そして、仮はけっして同質のものではなく、さまざまな背景のもと差異があることも判明した。

本研究では、仮にみられた差異を表現するために 3 つの標記をすることにした。元に戻ることを目的ないしある程度現実的に想定された仮を“仮”／元に戻らないないし戻れないことが想定された仮を【仮】／このままという中間状態の継続を志向する仮を「仮」と標記する。

仮は単一的でもなければ均一的でもない。当事者が抱える事情や状況により多様性をもつ可能性が以上から示唆される。この点はさらに調査・研究を行い深めていく必要があるだろう。

## 7. 仮の重要性



以上を踏まえると、仮という考えの重要性が指摘できる。本研究支援事業がはじまる前までは仮を、猶予期間を意味するモラトリアムと考え、それは人びとの気持ちという精神的な面での余裕を生む上で重要だと考えていた。

けれども、本研究支援事業により、仮がもつ大切さはこれだけではないことが判明した。仮は原発事故後というあまりにも長い被災の時間のなかで、人びとが自分の考えや意思を持つための“時間”でもあったのである。

少なくとも、本研究を踏まえた場合、3つの方向性を生み出し担保するという点において、仮は選択肢の創出およびその選択肢を自らの判断で選択する権利（選択権）を、人びとに付与しているといえる。すなわち、人びとに**主体性や能**

**動性**を与える上で、仮はきわめて重要な位置づけにある。以上が本研究支援事業の主な成果である。

本研究は前提として、原子力施設を即座に取り除くことができないとしている。だからこそ、事故が起きるものとして考え想定することの大切さを考えていくことにした。具体的には、福島第一原子力発電所の周辺（本研究では 30km 圏までを対象とした）で暮らす人びとからお話を伺い、原子力災害との向き合い方について考えてきた。


本研究から言えることは、原子力災害との向き合い方のひとつとして**仮概念が存在している**ということであろう。そして、この点を深めていくことに、今後の本研究の課題があると考えている。

## 8. もう一つの目的

### 8-1. 原子力施設との共存の在り方

**本研究の前提**

脱原発／反原発の動き



脱 原 発

筆者作成

島根原発  
2019年11月 筆者撮影

しかし・・・

× 原発を社会から取り除く = 原発と共存(せざるを得ない)

事故が起きないようにすること + 事故は“起きる”もの

従来の研究: 属地的  
本研究: 人びとの実践の可能性／豊かさ(属人的)

↓

**原子力施設との共存の在り方** / 原子力災害との向き合い方

28

ここまで原子力災害との向き合い方について、福島の人びとを事例に考えてきた。ここからは本研究が前提に置いているもう一つのテーマ、「原子力施設との共存の在り方」について考えていきたい。

具体的には、原発立地地域を対象に考察していく。事故は起こっていないが、常に事故が起こる可能性がある地域で暮らす人びとは、原発とどう向き合っているのだろうか。何を思い、何を考えているのだろうか。以下、原発立地地域のなかでも、私が直接訪れた地域（青森県／島根県／新潟県／茨城県）を取り上げ考えていく。

## 8-2. 青森県東通村の事例

**青森県東通村**

◇Aさん

15kmという距離について  
→福島事故が起こる前までは“遠い”  
事故後は“近い”  
事故があったら、住めないと思う・・・


↓

地域を離れることに


抵抗感が少ない

↓


薄い関心



筆者作成



東通村の様子  
2019年9月 筆者撮影



東通村の様子  
2019年9月 筆者撮影

28

まず、取り上げるのは青森県にある東通村である。村は原発から西北に約15kmの位置にある。住民によると、15kmという距離について、福島事故が起こる前までは“遠い”と考えていたが、事故後は“近い”と感じるようになったという。その上で、事故などのトラブルがあったら、村には住めないという考えを持っているとのことだった。

お話を聞いた方は村の出身ではなく、他地域から原発関連の仕事で村にきた。息子も原発関連の社員ということもあり村に住んでいる。聞き取りの最中に小学校帰り子どもたちに出会ったが、仕事の関係で家族で引っ越しで来ているとのこと。しかし、村には中学校以上はなく、さらに仕事場もないため、若い人は外に出ていく。村民同士の関わり合いはほとんどなく、東京のように都市に近い

関係とのこと。最後に原発への賛否を聞いたところ、仕事に就いていたこともあり賛成とのことだった。

私がお話を聞く限り、地域を離れることに対してあまり抵抗感が少ないように思えた。関心自体が薄いように思えた。理由としては、仕事のために村で生活しているがゆえに、事故などにより地域に危険が差し迫った場合、地域から離れることは当然のこととして考えられていることがあるのではないかと考えた。

### 8-3. 島根県鹿島町片句地区および手結地区の事例


**島根県鹿島町(片句／手結地区)**

◇Bさん  
不安はない。今更反対しても・・・  
避難しない。やることがないから・・・


◇Cさん  
不安はある。あるもんだというあきらめ。  
事故があったら2度住めないと思う。

↓  
どうにもならないという考え


↓  
**諦念**



筆者作成



片句地区  
2019年11月 筆者撮影



手結地区  
2019年11月 筆者撮影

次に取り上げるのは、島根県鹿島町片句地区と手結地区である。片句地区は原発から北西に1km以内の位置に、手結地区は西に2km以内の位置にある。

片句地区の住民によると、1kmという距離について不安はないという。原発への賛否は反対の思いはあるものの今更反対しても・・・と言葉が止まった。また、もし事故があったとしても避難しないという。避難先であることがないからと理由を説明してくれた。

手結地区の住民によると、2kmという距離について不安はある。そして、何かあったら二度と住めないと福島をみて思うという。地区内部で原発への賛否はあるが盛り上がらない／表立ったものはない。「今はあるもんだという諦めがほとんどで、何もないことを祈る」という。

片岡および手結地区では、住民の原発への考えは不安ある／なし、避難する／しないと意見が分かれた。それでも1つ共通点があると感じた。一言でいえば、“諦念”（どうにもならないという考え）といえる。原発がいわゆる至近距離にあることに対して、「あるもんだというあきらめ」という言葉にみられるように、原発との共存の在り方において、“諦め”が垣間見えた。

こうした諦めが見られる背景には、かつて反対してもそれが意味をなさずに原発が建設されたことへの不信感のようなものがあると考えられる。これは他の原発立地地域にもみられる可能性が十分あるものだと痛感した。痛感というのは、よく考えてみれば至極当然のように思えたからである。



#### 8-4. 新潟県柏崎市荒浜地区および松波地区の事例


**新潟県柏崎市(荒浜／松波地区)**

◇Dさん  
不安はある。事故があったら住めないと思う。  
賛成／反対は難しい。原子力施設で働いて  
いる人がいるから一概に言えない…


◇Eさん  
不安はある。事故があったら住めないよ。  
福島事故を見て無関心から反対になったが、  
原発で働いている人がいるから、表立って言えない…

↓  
意思表示すること困難な状況


↓  
**葛藤**



筆者作成



荒浜地区  
2019年12月 筆者撮影



松波地区  
2019年12月 筆者撮影

31

次に取り上げたのは、新潟県柏崎市にある荒浜地区と松波地区である。荒浜地区は原発から南に 1km 程度の位置に、松波地区は南に 4km の位置に松波地区ある。

荒浜地区の住民によると、1km という距離について、まず近いと思う。不安はある。若い住民は住みたくないといい、世帯分離するケースもあるという。事故のことは避難訓練のときしか考えない。ただ、事故があっても、避難しようにも道路が少ないためできないと考えている。バスを待つにもいつまで待てばよいか分からないが避難はする。(事故があったら) ここには住めないと思う。「だけど、許された範囲で 1 時間でも 2 時間でも家にいたいと思う。片付けしたりね。お墓もあるし。やっぱり住み慣れた所にいたいと思う」という。賛成反対は

難しい。原発関係の仕事に就いている人が（多く）いるから一概にいけない。


松波地区の住民によると、4km という距離について、近いと思う。不安はある。だって、事故があったら一発で・・・ね、住めないよ。福島で避難されてきた人のことを見るとね。（避難期間に）戻ろうにも（福島のことを見たら）除染が終わっていないし放射能への不安もあるし。何より避難しようにも逃げ場がない。どうすれば・・・福島の事故前後で考えが変わった。前は原発に対して何も思わなかったが、福島を見て原発が近いことに危機感をもつようになった。今は反対。ただ、ここに原発で働いている人がいるから表立って反対とは言えない。

両地区では共存というよりは、反対の思いを抱えながらも、それを表に出すことなく「沈黙」していると感じた。つまり、結果として共存しているように見えるのであって、それは文字通り表面上のことであり、水面下ではまったく逆の考え方があるということである。

何よりたとえ気持ちとして反対でも、その声を出せずに結果として賛成のような形になっていることへのもどかしさ、すなわち“葛藤”のようなものを強く感じた。

## 8-5. 茨城県東海村の事例

茨城県東海村



東海村役場  
2019年12月 筆者撮影

◇住民


我が家は放射能から一生涯逃れることなく共存する

↓

過去に戻ることを考えていない

↓

**強い覚悟**



村の様子  
2019年12月 筆者撮影

32

最後に、東海村についてである。原発は村内にある。私は茨城県東海村をフィールドに、主に臨海事故に関する住民の声を収集することを実施した。原子力館では、事故当時を振り返る住民の映像を確認した。事故発生直後にもかかわらず住民の避難が迅速であったのは、元村長の「原子力開発よりも住民の命」という信念が背景にあった。その上で、「正しく恐れる（イタズラに恐れぬ）ことが原子力との共存で大切」との主旨の発言があった。

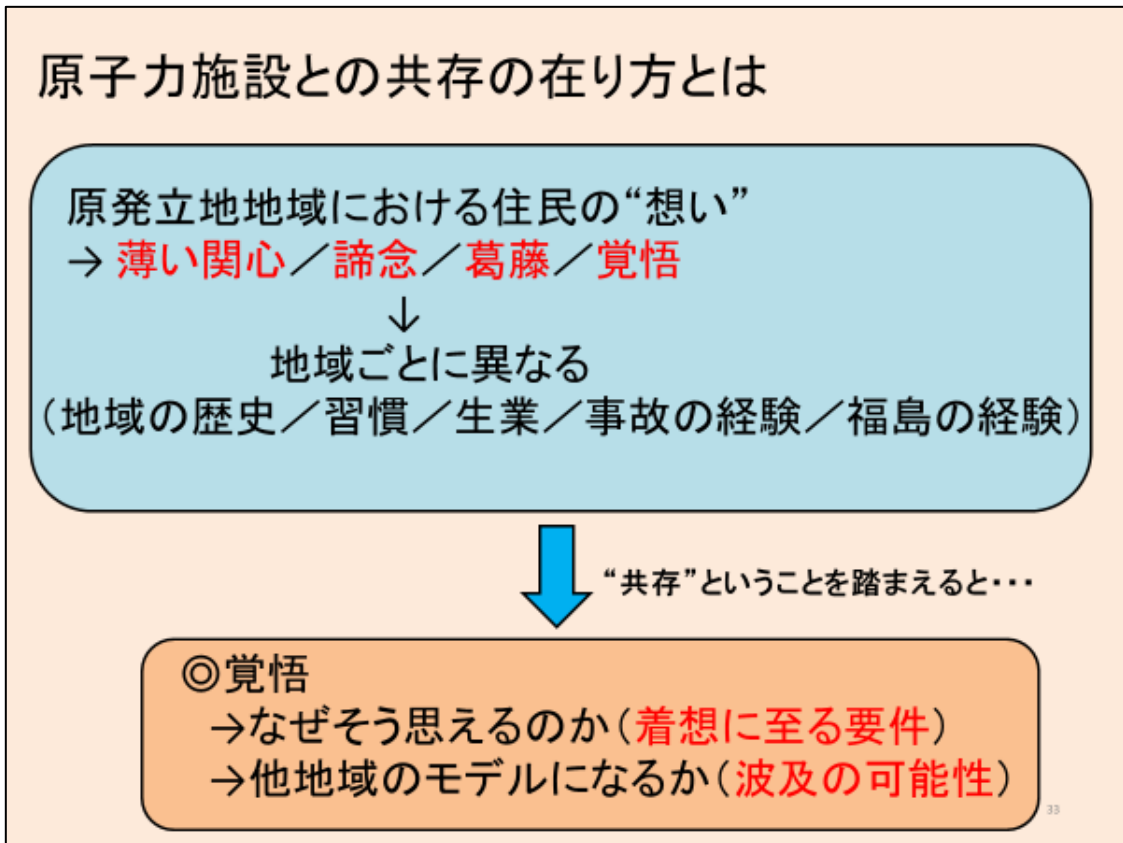
住民の声を集めた資料では、事故を今後起こさないようにという声にくわえて、「事故をポジティブにとらえ原子力事業を前進させたい」や「原子力をこれからも平和的に利用していく決意が必要」との発言が見られた。

私が最も関心を寄せられたのは、上記にもあるが原子力施設を要らないとい

う住民が確認できない点である。一般的には、事故を経験すれば「脱」ないし「反」原発の声が出る。にもかかわらず、今回確認した資料からはそういった声ではなく、当然のように原発をあるものとして考え、その上で発言をされている。

以上から垣間見えることは、“放射能と長く付き合うことへの覚悟”といえる。すなわち、いかなる背景／理由はあれど、一度自分たちも含め原発を受け入れたことへの強い責任を感じた。ここには、ノスタルジーによい過去を見るのではなく、「今」をしっかりと見つめ、そこから「未来」を描いていこうとする住民の“強い覚悟”があるのだなど、調査を通して感じた。

## 9. 原子力施設との共存の在り方とは



以上、4つの原発立地地域についてみてきた。原発立地地域における住民の“想い”はさまざまであった。簡潔にまとめた場合、それは薄い関心／諦念／葛藤／覚悟といえる。このように地域毎に住民の想いが異なるのは、至極当然のことだと思われるかもしれない。要因としては、地域の歴史／習慣／生業／事故の経験／福島経験など無数の要因が考えられる。だからこそ、原発立地地域を訪れ住民にお話を聞かせて頂くことは非常に重要となる。

本研究では一部の立地地域に伺ったが、共存という視点を踏まえると、東海村の住民が抱えている覚悟が最も重要な共存の在り方だと感じた。では、なぜそういう想いを持つことができているのか(着想に至る要件)、そして他の原発立地

地域のモデルになりうるか（波及の可能性）については、次に考えなければなら  
ない事案であろう。この点が「原子力施設との共存の在り方」というテーマにお  
ける今後の課題だと考えている。

## 10. おわりに

ここでは私自身の支援事業への想いを述べさせて頂きたいと思います。本研究支援事業は、私の研究の幅を広げ、何より研究者としての幅も広げてくれたと思っているからです。

福島でもいくつもの地域に足を運ぶことができました。そこに何度も通うこともできました。地域を対象として分析するフィールドワークにおいて最も大切なことは、何度も地域に足を運び、住民の想いを／考えを掬い取ることだと私は考えています。本研究支援事業により、これまで行くことができなかった地域に何度も足を運び、現地で暮らし働き、懸命に再建に向けて勤しむ方と対話することができました。

また、青森県をはじめ島根県や新潟県といった原発立地地域にも足を運ぶことができました。原発研究に携わる者として、事故が起きた被災地だけでなく、「もしかしたら今後事故が起こるかもしれない」、そういった思いを抱えている住民に会い、お話を聞かせて頂いたことは、研究者としての裾野を広げさせて頂いたと考えております。

まだ研究者として未熟者であるため、考えがまとまりきっていない所も多々あります。それはこれから私が向き合っていかなければならないものであり、同時に私をより研究者として成長させてくれると考えております。そういった機会を与えて頂いた本研究支援事業には心から感謝いたします。今後も本研究支援事業に採択された者としての自覚を持ち、より一層研究に邁進したいと思います。

最後になりますが、本研究の成果がどんな形でもよいので、人びとのお役に立てることを願い終わりにしたいと思います。

## 1 1. 文献

- 阿部山徹, 2015「震災を機に生命を見つめ直し、改めて地域の酪農の原点を知る—福島県南相馬市の酪農家の軌跡」『共済総研レポート』2:26—31.
- 原口弥生, 2013,「東日本大震災にともなう茨城県への広域避難者アンケート調査結果」『茨城大学地域総合研究所年報』46:61 - 80.
- 石田晃大, 2020,「牛飼いとして曖昧に生きる意味—原発避難区域に戻った元酪農家の変化」金菱清編『震災と行方不明—曖昧な喪失と受容の物語』新曜社:160 - 73
- 川瀬隆千, 2014,「宮崎への避難・移住者の実態と今後の支援—東 日本大震災・原発事故による避難・移住者へのアンケート調査報告」『宮崎公立大学人文学部紀要』22 (1):1 - 16.
- 松井克浩, 2018,「『宙づり』の時間と空間—新潟県への原発避難の事例から」第91回日本社会学会大会報告原稿.
- 松菌 祐子, 2016「原発避難者の生活再編と地域再生の課題—福島県富岡町の事例から」『日本都市社会学会年報』34:25 - 39.
- 関礼子, 2019,「土地に根ざして生きる権利—津島原発訴訟と『ふるさと喪失／剥奪』被害」『環境と公害』48 (3):45 - 50.
- 田中重好, 2019,「復興を社会学からどう研究するか」第92回日本社会学会大会報告原稿.
- 調査研究部 震災復興調査班, 2013「畜産農家の原発避難と放射能汚染との闘い—福島県南相馬市での酪農再開に向けて」『共済総研レポート』4:21—7.